

③ 議会のしくみ

県議会は、定例会を年1回開き(ただし議員改選の年は2回)、1月から12月まで、年間を通して活動しています。会議を開くには、議員の定数の半数以上の出席が必要です。

▶ 会議の進め方

① 本会議

知事が県の仕事の内容やお金の使い方(予算)について提案し説明します。議員がこのことに対して質問や意見を言います。

② 委員会

議論しやすい人数に議員が分かれて、県の問題を分担して、くわしく調査し、話し合う「委員会」をつくっています。

③ 本会議

委員会で話し合ったことが報告され、これに対してもう一度意見を言います。その後、賛成か反対かを決めます。そして知事は、県議会で決まったことを、実行していきます。

▶ 委員会のしごと

県の仕事を7つの常任委員会に分けて担当し、議案などをくわしく調査し、話し合います。

総務地域連携交通常任委員会

- 県の仕事のやり方や税金について考える仕事
- 県の南部をはじめ、たくさんの地域を元気にすることや、スポーツをさかんにする仕事
- みんなが電車やバスで出かけられるよう県の交通を支える仕事

政策企画雇用経済観光常任委員会

- 県のいろいろな仕事の計画を立て、総合的に進める仕事
- たくさんの人が働き、力強い産業が育つ三重県をつくるための仕事
- 県の観光をさかんにする仕事

環境生活農林水産常任委員会

- 自然を大切にし、空気や川、海をきれいにする仕事
- 人権を大切にし、文化を育てる仕事
- 農業、林業、漁業をさかんにする仕事

医療保健子ども福祉病院常任委員会

- 安心して病院にかかれることや、食べ物・薬を安全なものにすることで、すべての人が健康に暮らせるための仕事
- 子どもが豊かに育つための環境をつくることや障がいがある人、生活に困っている人が安心して暮らせるための仕事
- 県立病院を経営する仕事

防災県土整備企業常任委員会

- 消防や防災など、みんなの生活や安全を守る仕事
- 道路、橋、公園などをつくったり、川や海岸などを守ったりして、暮らしやすいまちをつくる仕事
- 水をまち中へ送る仕事

教育警察常任委員会

- 学校教育や社会教育をよりよくなる仕事
- 犯罪や交通事故をなくし、社会の安全を守る仕事

予算決算常任委員会

- 県の仕事に必要なお金の使い方を話し合い、どのように使ったかを調査します

▶ 常任委員会のほかに、次の委員会があります。

○ 議会運営委員会

会議の日程や進め方などを話し合っています。

○ 特別委員会

必要となるときに設置される委員会で、特定の仕事を調査し、話し合います。